

愛知学院大学歯学部歯学科に対する評価結果

I 判定

2025年度歯学教育評価の結果、愛知学院大学歯学部歯学科（学士課程）は本協会の歯学教育に関する基準に適合していると認定する¹。

認定の期間は、2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

II 総評

愛知学院大学歯学部歯学科は、仏教精神、特に禅的教養を基とした「行学一体」の人格育成に努め、「報恩感謝」の生活のできる社会人の養成を目指すという建学の精神に基づき、固有の目的として、「建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を歯学教育の分野で実践し、真に国民の歯科医療に貢献し得る幅広い知識と卓越した技術を有し、生涯にわたって自己研鑽に励む強い意識を持つ人材を養成するとともに、国際社会においても優れた貢献をなし得る高度医療人としての歯科医師、及び歯科医療や歯科医学の教育・研究におけるリーダーとして活躍できる優れた人材の養成」を掲げ、倫理観を持った人間性豊かな歯科医師、学際的教養を身につけた歯科医師、歯科医療技術に習熟した歯科医師の養成に取り組んでいる。さらには国際貢献と地域歯科医療への協力も重視している。

この目的を達成すべく、教育課程においては、「教養科目」「基礎系専門科目」「臨床系専門科目」の科目群を設け、「診療参加型臨床実習」を行い、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」に対応した体系的なカリキュラムを編成している。また、入学前に、理科系基礎学力を補完することを目的とした「入学前教育」を行っている。教育方法としては、多職種連携医療教育などにおいて当該大学の薬学部・短期大学部歯科衛生学科・歯科技工専門学校に加え、他大学医学部・保健衛生学部・薬学部・社会福祉学部等との連携のもと、PBL方式やTBL方式を採り入れ、高齢者施設の見学を行うなど、多彩な教育方式を採り入れている。診療参加型臨床実習においては、「スチューデントデンティスト優先ユニット」の設置や電子カルテの予約システム内に「スチューデントデンティスト優先の予約枠」の設定を行うなど、診療参加型臨床実習を優先した診療スペースを確保し、臨床実習の充実に努めている。

なかでも、プロフェッショナルリズムと多職種連携に関する教育においては、「歯科医師の役割」「歯科医師としてのプロフェッショナルリズム」「医療コミュニケーションと多職種

¹ 本評価結果は、当該大学が2024年度に作成・提出した「点検・評価報告書」「基礎データ」及び「添付資料」を基本とし、2025年度（原則として実地調査時まで）の状況を適宜反映のうえ、まとめられた。したがって、歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂）や共用試験（歯学）の公的化（令和6（2024）年度）に対する準備・対応状況は大学及び評価時点によって異なり、これらに関する用語についても必ずしも統一されていない。

連携Ⅰ」「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅱ」「アセンブリⅢ」「臨床実習A」などを通じて、1年次から学年が上がっても途切れることなく学ぶカリキュラムになっており、プロフェッショナルリズムや多職種連携能力を習得するといった成果に結びついていることは高く評価できる。そのほか、学生支援において、歯学部附属病院に隣接する臨床教育研究棟には、5・6年次生の自習室、高度な技術トレーニングが可能なシミュレーション室などを完備し、学生が主体的に学修する環境を整備していることは、教育効果を向上させる取組みとして評価できる。

一方で、複数の課題が見受けられる。

なかでも、定員管理において、直近5年間の募集人員に対する入学者数の平均比率は0.81で、募集人員が未充足の状態が続いている。当該歯学教育課程では多様な入試制度を採り入れるなどその対策に着手しているが、その成果を検証しつつ、引き続き、歯科医師を志す強い意志を持つ学生の確保に努めることが求められる。また、1年次と4年次に退学率が高く、更に4年次に留年生が多い傾向について、4年次では共用試験（歯学系CBT）の不合格が留年や退学の主な原因であることから、CBTに関する演習を新設するなどの対策を講じているが、さらなる学習指導、生活指導の充実が望まれる。さらに、教員組織において、任期の定めのない専任教員の業績評価において、研究業績、教育、臨床実績など、達成すべき具体的数値目標などが明確でないため、教育や研究の水準を向上させるためにも、その基準を設けるなどの検討が望まれる。

これらの点を改善するためにも、今回の歯学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、歯学教育（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ること、また、当該課程の特色を更に伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

当該歯学教育課程（歯学部）においては、その建学の精神を、仏教精神、特に禅的教養を基とした「行学一体」の人格に努め、「報恩感謝」の生活のできる社会人の養成を目指すこととしており、これに基づいた歯学教育を実現するため、目指す人間像を「真に国民の歯科医療に貢献し得る幅広い知識と卓越した技術を有し、生涯にわたって自己研鑽に励む強い意識を持つ人材を養成するとともに、国際社会においても優れた貢献をなし得る高度医療人としての歯科医師、及び歯科医療や歯科医学の教育・研究におけるリーダーとして活躍できる優れた人材」と定めている。そのうえで、①倫理観を持った人間性豊かな歯科医師の養成、②学際的教養を身につけた歯科医師の養成、③歯科医療技術に習熟した歯科医師の養成、④国際貢献と地域歯科医療へ

愛知学院大学歯学部歯学科

の協力という4つの観点を教育の理念としている。これらは、「学問の独立を全うし、真理の探求と学理の応用に努め、深く専門の学芸を教授研究し、その普及を図ることを目的とし、併せて本大学設立の趣旨である仏教精神、とくに禅の教えを身につけた個性豊かにして教養高く、国家及び社会の形成者として有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献すること」を使命とした当該大学の理念・目的と合致・連関している。当該大学は仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り教育を遂行しており、社会において広く活躍できる専門の理論と応用力を有した歯科医師の育成とともに、仏教、特に禅の精神をもち、感謝の心を忘れない、人類の福祉と文化の発展に貢献する社会人の育成を目指していることは当該歯学教育課程の特色といえる。一方、養成を目指す歯科医師像は、建学の精神等を踏まえつつ、更に具体性があり、学生にとって理解しやすく、イメージしやすいものであることが望ましい（評価の視点1-1、点検・評価報告書5～6頁、資料1-1「学校法人愛知学院寄附行為」、資料1-3「愛知学院大学学則（第1条）」、資料1-4「愛知学院大学人材の育成・教育研究上の目的に関する規程（第11条）」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

これら当該歯学教育課程の理念・目的は、「愛知学院大学学則（以下「学則」という。）」「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」等に明示しており、大学及び歯学部ウェブサイト、入試説明会、オープンキャンパス、保護者相談会、新入生ガイダンス、年度初めのオリエンテーション等を通じて、教職員、学生及び社会に対して広く周知、公表している。また、教員及び学生への歯学教育の目的の周知活動の効果については、教員業績に関するデータベースシステムの項目への回答をもって行われている。一方、職員への周知活動の効果の把握については、SD研修会後の所感の提出をもって行われているのみであることから、今後はアンケート調査等により職員への周知効果を確認し、検証することが望まれる（評価の視点1-2、点検・評価報告書6～7頁、資料1-3「愛知学院大学学則（第1条）」、資料1-4「愛知学院大学人材の育成・教育研究上の目的に関する規程（第11条）」、資料1-6「愛知学院大学大学案内2025」、資料1-7「令和6年度第5回歯学部教授会 資料28」、資料4-28「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」、資料4-31「教員の諸活動における自己点検・自己評価に関する実施要領」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

【項目：目的の検証】

当該歯学教育課程の目的の適切性の検証について、全学として「内部質保証推進会議」及び「自己点検・評価委員会」において、自己点検・評価及びその結果の活用に関する取組みの現状確認のなかで行っている。また、「歯学部自己点検・評価委員会」で自己点検・評価を行ったうえ、その結果を「内部質保証推進会議」でとりまとめるという体制を整備している。この体制による自己点検・評価を通じて、全学及び歯学

愛知学院大学歯学部歯学科

部における3つの方針の整合性と一体性の検証を行っている。2020年度に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しを行い、2021年度から、教育課程の編成及び実施に関して両方の基本的な考え方を示すよう改正している。同委員会の構成員としては、歯学部教員、学外の有識者に加え、学生、卒業生を参画させることを検討している（評価の視点1-3、点検・評価報告書8～11頁、資料1-8「愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規」、資料1-10「令和5年度第12回歯学部教授会 資料10」、資料1-11「愛知学院大学歯学部歯学教育情報管理分析室規程」、資料1-12「愛知学院大学歯学部学生支援室規程」、資料1-13「令和5年度第19回歯学部教授会 資料14」、資料1-14「平成31年度第6回歯学部教授会 資料2」、資料1-15「愛知学院大学歯学部中期計画」、愛知学院大学ウェブサイト）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 必修科目として「宗教学」を設置するなど、仏教精神、特に禅の教えに基づく精神に則り歯学教育を実践している点は、当該歯学教育課程の特色として評価できる（評価の視点1-1）。

○検討課題

- 1) 当該歯学教育課程の理念・目的の職員への周知活動の効果の把握については、SD研修会後の所感の提出をもって行われているのみであることから、アンケート調査等により周知効果を確認し、検証することが望まれる（評価の視点1-2）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該歯学教育課程では、前述した「行学一体・報恩感謝」という建学の精神に基づき、固有の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。具体的には、①多様な人々と良好な人間関係を構築するコミュニケーション力を身につけている、②建学の精神と一般教養並びに高い倫理観と生命科学に関する基本的知識を身につけている、③グローバルな社会で歯科医師の果たす役割を科学的視点から捉え、思考し、行動することができる、④口腔領域の疾患の予防・診断・治療に関する専門的知識を修得している、⑤歯科治療に必要な高頻度治療の基礎的技能訓練を修了している、⑥地域包括医療などのチーム医療に関する基礎的知識を身につけている、という歯科医師として習得すべき知識・技能・臨床能力を含む態度の6つの能力を適切に評価し、歯科医師として適格であると判定した者に学士（歯学）を授与することを規定している。教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法及び評価についてそれぞれ方針を策定しているものの、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の対応が明確ではないため、改善が望まれる。なお、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」において示された10項目の歯科医師としての基本的資質との整合性を図っており、これを受けて「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅰ」「歯科医師の役割」「歯科診療と研究の基本」及び「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅱ」の科目を開設している（評価の視点2-1、点検・評価報告書14～16頁、資料2-1「歯学部の学年制及び教育課程に関する規程（令和2年度第19回歯学部教授会資料8）」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、当該大学及び歯学部ウェブサイトに掲載し、教職員、在学生、保護者、受験希望者等の関係者ととも一般社会に向けて広く公開している。また、教職員、在学生及び保護者に配付される『愛知学院大学歯学部キャンパスガイド』にも記載している。さらに、受験希望者及び保護者にはオープンキャンパスを通じて、新入生に対しては入学式、学部別ガイダンス等において、在学生に対しては年度初めのオリエンテーションやチューターとの面談において周知、説明を行っている。教員に対しては、全学及び歯学部で開催されるFD研修会及び講演会を通じて、教育カリキュラムの周知を図っている。一方、周知活動の効果の把握については、学生に対しては授業アンケート等で行っているものの、教職員に対しては調査しておらず、その方策を検討する必要がある（評価の視点2-2、点検・評価報告書16～17頁、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

【項目：教育課程の編成・実施】

愛知学院大学歯学部歯学科

当該歯学教育課程では、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」に対応した教育を実施するため、2024年度に教授会において学年制及び教育課程に関する規程を新たに制定し、これに対応した教育課程を編成している。教育課程においては、卒業までに学修する教養科目、基礎系専門科目、臨床系専門科目、更にこれらを統合した診療参加型臨床実習までを視覚化している。また、歯学教育の順次性を表現するカリキュラムマップと各科目間の関連性を表現するカリキュラムツリーによって、わかりやすい形で学生に提示している。さらに、各授業科目に対応する学位授与方針を提示し、各授業によってどのような資質が身につけられるのかをわかりやすく明示している。

当該歯学教育課程では、準備教育として、入学前及び入学後の双方で充実した取り組みを行っている。入学前教育としては、歯学部での学習において特に重要と考えられる理科系基礎学力の補完を目的として、予備校の協力を得た教育を導入しており、高等学校で選択していない科目を学習させ、学部での円滑な学修につなげている。さらに、高等学校までの受動的な学修スタイルから能動的で主体的な学修スタイルへの転換と、自分で考える力・学ぶ力を身につけさせることを目的に、要約力を涵養するための「国語標準（要約編）」の講座も用意している。論理的思考のためには母国語を適切に駆使できる能力が極めて重要と考えられることから、同講座の設置は有意義なものであるといえる。今後は、その教育効果の確認、検証の充実が期待される。また、入学後は、当該大学教養部の教員による1、2年次の準備教育として物理学、化学、生物学、情報統計学等の科目を設置している。ただし、専門科目の準備教育として開講している意義は理解できるものの、教養教育科目の総単位数46単位のうち、それらの科目の必修単位数が24単位と極めて比重の重いカリキュラムとなっており、また、教養教育科目の総単位数も卒業に必要な単位数211単位のうち高い割合を占めていることから、今後も継続するのであれば、その意義については学生に十分説明し理解させておくことが望ましい。そのほか、歯科医師として必要な態度を育むために、教育基礎科目として「宗教学」「心理学」などの科目を必修科目とし、これらの科目での教育を通じて、人間的成長を支援し、患者に寄り添う歯科医師の育成を目指している。なお、これらの歯科基礎科学科目や「宗教学」等についても、学位授与方針とどのように対応しているのかを明示することが望まれる。

当該歯学教育課程においては、仏教精神を根幹とする「行学一体・報恩感謝」の建学の精神に基づき人間教育を実現するため、宗教学や心理学を通じて、歯学の専門知識に加え、自己理解や他者理解を深める学びの場を設けている点が特徴といえるが、その学修効果については継続的に検証、評価する必要がある。また、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」で求められているように、薬学部・短期大学部歯科衛生学科・健康科学部健康科学科と合同での多職種連携教育（IPE：Interprofessional Education。以下「IPE」という。）による多職種連携医療

愛知学院大学歯学部歯学科

教育やチーム医療教育、さらには歯科医師としてのプロフェッショナルリズムに関する教育、データサイエンス・AI教育を行っている。

リサーチマインドの涵養について、1年次科目の「歯科診療と研究の基本」において、基礎系9講座のうち2講座の研究室を見学するカリキュラムを設定しており、その際行った研究を継続した場合には愛知学院大学歯学会にて発表を行う機会を与えていることは評価できる。また、6年次にはリサーチマインドの涵養を目的の一つとした「臨床実習B」において講座配属を行っている。ただし、臨床講座配属においては、大学院学生の研究進行報告会への参加を除いて、主に専門医教育の傾向が強く、その実効性が不十分である可能性があることから、リサーチマインドの涵養という観点からの学修内容の再考、適正化が望ましい。また、学生の歯科医師としてのキャリア形成支援及びグローバル人材の養成に資する取組みとして、研究者を目指す学生には研究室への配属支援、海外での研究に関心がある学生には、歯学部共済会からの支援により海外歯科研修プログラムを行っている点も併せて評価できる（評価の視点2-3、点検・評価報告書19～23頁、資料1-5-12「愛知学院大学歯学部ホームページ（グローバル人材の育成に配慮した教育）」、資料2-5「入学前教育（令和5年度第10回歯学部教授会資料39）」、資料2-6「藤田医科大学ホームページ（アセンブリⅢ）」、資料2-7「第105回愛知学院大学歯学会抄録（リサーチマインドの涵養）」、資料2-8「歯学部生の短期海外研究支援について（令和6年12月5日歯学部教授会）」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、現地調査時の面談調査）。

多彩な教育方法で学生の興味を引き出し、効果的な教育を行うための代表的な科目として、1年次の「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅰ」「歯学入門セミナーⅠ」、3年次の「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅱ」「アセンブリⅢ」及び5年次の「臨床実習A」における薬学部、歯学部、短期大学部歯科衛生学科、歯科技工専門学校合同のIPEを行っている。1年次からPBL方式によるIPEを早期に体験させ、3年次では他大学も含めた4大学7学部が参加してTBL方式による更に多数の職種との連携教育を行っている。5年次ではより臨床知識を駆使したIPE及び多職種との実践を学ぶ高齢者施設見学実習を設定しており、学年が上がっても、プロフェッショナルリズムや多職種連携能力を学ぶ機会が途切れることなく多角的に実践できるカリキュラム構成となっている。このように、費用面や大学間の日程調整等の多くの困難を克服しつつ、1年次生から各科目において多彩な教育手法を用いてチーム医療に必要な多職種連携能力の涵養に力を入れていることは当該歯学教育課程の大きな特徴であり高く評価できる（評価の視点2-4、点検・評価報告書23～24頁、資料2-6「藤田医科大学ホームページ（アセンブリⅢ）」、資料2-10「グッドプラクティス（歯学教育モデル・コア・カリキュラム 令和4年度改訂版 90頁～91頁 方略・評価の事例⑥）」、資料2-11「2024年度臨床実習Aローテーション（令和5年度第16回歯学部教授会資料25）」）。

愛知学院大学歯学部歯学科

シラバスは、大学のポータルサイトで開示しており、全科目共通の形式で記載している。時間割は冊子体のキャンパスガイドに掲載し、新学期開始前のオリエンテーション時に学生に配付している。シラバスには、科目名、講義担当者の実務経験、単位数、コーディネーター、関連性が高い学位授与方針、講義担当者の役職、授業概要（目的）、教材、講義形式、一般目標、到達目標及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムを記載しており、学生が講義内容について理解しやすいように工夫を施している。また、講座間での第三者チェックを行うことにより、その適切性を担保している。授業内容とシラバスとの整合性については、学期末の授業アンケートにより調査を行っている（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 24 頁、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

教育施設及び設備としては、1～4年次生が教育を受ける楠元キャンパスには、講義室（第1～第3）、C B T用のコンピュータ室、歯学・薬学図書館情報センター、自習室及びセミナー室があり、インターネット環境も整備している。また、2023 年度には診療参加型臨床実習を行う末盛キャンパスの歯学部附属病院の隣に、臨床実習中の5年次生及び6年次生の学習拠点となる臨床教育研究棟が完成し、歯学教育の実施に必要な教育施設・設備、支援体制を充実させている。臨床教育研究棟には、大講堂、講義室及び医療系書籍を豊富に備えた自習室として利用可能な図書館があり、学生の自学自習を支援する施設、設備を整えている。加えて、シミュレーション室にはシミュレーター付き実習机を18台設置し、歯の切削や歯石除去などの技術トレーニングはもちろん、A E D対応シミュレーターや高齢者を想定したシミュレーターなど、高度な技術のトレーニングも可能となっている。5年次生には共同利用の自習室を準備し、6年次生には10部屋の自習室を整備し、各学生に本棚付きの机と椅子を提供している。各学生には1年次にタブレット端末及びコンピュータを貸与し、個人のアカウントからインターネット環境にアクセス可能となっており、遠隔講義の受講、授業録画の視聴、レジュメのダウンロード、レポート等の提出などが可能となっている。

履修指導、予習・復習等の相談・支援及び成績不振者への指導については、歯学部学生支援室（S S C : Student Support Center）を設置し、チューター制度を導入して行っている。1学年を10班に分け、各班に1名のチューターを配置して行っており、全班の情報を学年主任に集約し、教務委員会及び教授会で報告している。教授会資料は各講座において公開されることから、これらの情報は全教員に共有している。チューター及び学年主任は、1年次生から6年次生まで持ち上がりで担当するため、継続的な支援が行いやすく、学習や生活に関する事項のほか、その時々に応じた進路選択・キャリア形成に関する相談及び支援が可能な体制となっていることは特色として評価できる。成績不振者に対する組織的対応としては、全学において「成績不振学生への対応に関する要領」を制定し、実施している。各学部では、教務課、名城公

愛知学院大学歯学部歯学科

園キャンパス事務室、学部事務室及びその他の関係部署と連携を図り、成績不振学生に対して学期ごとに面談を行い、その結果を記録することで修学状況を把握し、個別に修学指導、学修相談等の必要な措置を講じることとしており、当該歯学教育課程では、学年主任が催すチューター会議において情報を集約している。成績不振の原因が疾病、家庭問題、経済的問題など学修状況以外に問題がある場合は、専門部署に対応が委ねられている。成績不振学生への対応は、学部長から教務部長に報告しており、教務部長は各学部からの報告を全学の教務委員会に提示し情報共有を図るとともに、必要に応じて教育体制等の整備充実の協議を行っている。経済的支援制度に関しては、入学時の選定により授業料等を免除する、全学部対象の「新入生特待生制度」、歯学部を対象とした「くすのき奨学金」を設けている。また、歯学部共済会において、共済会会員（保証人）が死亡及び廃疾状態となった場合には、授業料等の給付が行われる制度も設けている点は、特色として評価できる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 24～26 頁、資料 2-3「愛知学院大学歯学部学生支援室規程（令和 4 年度第 2 回歯学部教授会資料 10）」、資料 2-13「成績不振学生への対応に関する要領」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

【項目：臨床実習体制】

診療参加型臨床実習は、5 年次学年主任を総責任者、学年副主任 2 名を副責任者とし、臨床系 15 講座から選出された各講座の主任指導者で構成される「臨床実習主任指導者会議」によって管理・運営しており、教務委員会及びカリキュラム委員会との連携により、4 年次の臨床予備実習及び 5 年次の臨床実習のカリキュラムや、臨床実習の出欠席管理等の情報共有及び対応を行っている（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 28～29 頁、資料 2-14「臨床実習主任者指導会議名簿と開催記録」、資料 2-15「臨床予備実習・臨床実習 カリキュラムとスケジュール」、資料 2-16「臨床実習 出席管理に関する資料」、資料 2-18「指導歯科医一覧（現在員表）」）。

診療参加型臨床実習を担当する指導歯科医については、①スチューデントデンティストに対する指導を行うために必要な経験及び能力を有していること、②専任教員（助教以上）であること、③兼任教員であること（卒後年数を問わず、兼任教員採用者は採用資格として歯学生の教育の経験を有することが義務づけられている）、④臨床経験 5 年以上（臨床研修を行った期間を含める）であること、⑤歯学部「教員の採用・昇任・専任任用に関する基準」に準じていること、という条件を定め、専任教員と兼任教員が担当することとなっている。診療参加型臨床実習を担当している指導歯科医数については、2024 年 5 月 1 日現在、臨床系分野に在籍している専任教員 101 名のうち、歯科医師でない教員 7 名（内科学講座 5 名、外科学講座 2 名）を除く 94 名が資格要件を満たしている。一方、指導歯科医講習会を既に受講している教員は、2025 年 9 月末日現在 35 名であるが、2027 年度から歯科医師の臨床研修に係る指

導歯科医の基準が変更になることから、今後も未受講の教員に講習会を積極的に受講するよう指導を継続することが必要である。また、講習会の受講、専門学会の専門医・認定医、共用試験の評価者資格等が指導歯科医の要件として明文化されていないことから、早急に対応する必要がある（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 29～30 頁、資料 2-18「指導歯科医一覧（歯学部現在員表）」、資料 2-19「教員の採用・昇任・専任任用に関する基準」、回答 2-4-1「指導歯科医講習会人数・専門医認定医人数」）。

診療参加型臨床実習への協力に関する患者への説明は、歯学部附属病院に来院した初診及び再診患者に対して、初診時担当医、各診療科担当医及び指導歯科医が行っている。初診患者に対しては、臨床実習の意義について、包括同意の説明文書を基に問診時に説明することで、各専門診療科を既に受診している患者に対しては、担当医・指導歯科医から臨床実習の意義を説明することで行っている。包括同意については、包括同意の説明文書により周知が図られている。患者の同意書の取得方法については、「歯学教育における診療参加型臨床実習実施のためのガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」に基づき、2023 年 6 月までは患者の自筆署名による同意書をスキャンして電子カルテに取り込み、全診療科において診療の際に確認できるように一元管理していた。2023 年 7 月からは、スチューデントデンティストとして臨床実地試験（CPX）を含む診療参加型臨床実習における自験症例を円滑に進め、協力患者数を増やすために、院内に個別同意を包括した歯学部学生の臨床実習教育への協力に関する依頼文書を掲示している。掲示において、不同意の場合のみ総合受付へ申し出ることとし、申し出がない場合には、初診時担当医、各診療科担当医及び指導歯科医が担当患者に対して口頭で臨床実習への協力依頼を行ったうえで同意を再確認し、その旨を電子カルテに記載している（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 30 頁、資料 2-21「臨床実習における包括同意の説明文書・不同意書」、資料 2-22「歯学部生の臨床実習への協力に関する文書」、資料 2-23「令和 5 年度第 5 回歯学部教授会議事録 資料 6（令和 5 年 6 月 14 日）」）。

診療参加型臨床実習を行う施設について、歯学部附属病院では、2 階に小児歯科と矯正歯科、3 階に口腔衛生科と歯科臨床研修、4 階に補綴歯科系、5 階に保存歯科系を配置して、合計 158 台の歯科用チェアユニットが設置されており、各診療科の歯科医師による診療、研修歯科医の研修及び診療参加型臨床実習で共用としている。2024 年度からは、診療参加型臨床実習の充実を目的に、スチューデントデンティスト優先ユニットを設置している。保存系、補綴系の各フロアに優先ユニットを確保し、予約システム内にもスチューデントデンティスト優先の予約枠を設定しており、診療参加型臨床実習を優先した診療スペースを確保している。外来棟の歯科技工室は、スチューデントデンティスト、研修歯科医、医員の共同使用となっている。また、臨床相互実習室には、スチューデントデンティストが相互に実習できるよう歯科用チェアユニットを 8 台設置しており、客観的臨床能力試験（OSCE）直前の自主練習や診

療参加型臨床実習における自験前の実技トレーニングにも活用している。さらに、2023年度には、臨床教育研究棟に実習台18台を擁するシミュレーション実習室を新設している（評価の視点2-10、点検・評価報告書31～32頁、資料1-5-14「愛知学院大学歯学部ウェブサイト（臨床教育研究棟フロアガイド）」、資料2-24「臨床実習用技工室・シミュレーション実習室フロアガイド」、資料2-25「附属病院6階配置図」、実地調査時の面談調査）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

当該歯学教育課程では、臨床実習開始前にシミュレーション実習を中心とした計18回の臨床予備実習を実施しており、必要な知識や技能・態度を臨床実習で実践できるよう指導している。さらに、それらが修得できているかを、共用試験（歯学系CBT・OSCE）によって確認しており、合格者（再試験を含む）のみが臨床実習に臨んでいる。CBT合格基準（共用試験の公的化前）を得点率73%以上又はIRT標準スコア500以上、OSCEの合格基準を得点率65%以上として、CBT、OSCEとも合格基準に到達しなかった者にはそれぞれ再試験を課している。2023年度においては、CBT本試験では受験者数117名中合格者数76名、平均得点率72.6%、CBT再試験では受験者数35名中合格者数16名、平均得点率68.7%、OSCE本試験では受験者数89名中合格者数89名が全員合格、課題全体の平均得点率86%と大きな問題はみられないものの、CBT本試験合格率のさらなる向上に向けた努力が望まれる（評価の視点2-11、点検・評価報告書33～34頁、資料2-28「シラバス「臨床予備実習」」）。

臨床能力向上のための教育は、1年次より6年間を通じてシームレスに行われている。1年次の「医療コミュニケーションと多職種連携Ⅰ」「歯科医師の役割」「歯科医師としてのプロフェッショナルリズム」及び「歯科診療と研究の基本」の講義を通じて歯科医学の基本的知識を身につけ、2年次から4年次にかけては各臨床科目の講義及び臨床基礎実習によって、臨床的知識と技能の基礎を修得できるようカリキュラムを整備している。そのうえで、診療参加型臨床実習を5年次に設定している。5年次春学期には、「臨床実習に役立つ臨床歯科治療学」を配置し、臨床実習の開始直前に各診療科で行われる各種治療の流れについて再度確認している点は、臨床能力の向上に資する取組みといえる。臨床実習では5年次生を10班に分け、各診療科にて臨床実習を行うローテーション方式を採用している。本方式では、ローテーションの第1期に各診療科において各学生に自験担当患者を配当しているが、ローテーション中の診療科に関わらず、自験担当患者への診療実施を優先事項としている。ローテーション方式でありながら、一人の学生が一連の診療の流れを複数症例で学ぶことが可能となっており、配当患者とのコミュニケーションを通じて自験を行いやすい環境を構築している点は評価できる。また、各診療科別に評価表を作成し、難易度

の高い治療技術も修得できるよう指導を行っている。難易度が高く、自験が困難な症例に関しては、指導医のサポートのもと一部実施又は介助という形をとっている。自験内容は「ガイドライン」の「臨床実習の内容と分類」における水準1の項目を中心に設定し、医療面接、診察、歯周基本治療、コンポジットレジン修復処置、根管治療、予防填塞、抜歯、縫合などの各分野にわたる幅広い内容に取り組み、状況によっては水準2の項目についても実施している。

臨床実習用のシラバスはポータルサイト上に提示しており、学生及び教員が閲覧可能であり、「臨床実習A・総合研修の手引」にも重要事項を記載している。さらに、各科での臨床実習時には、その科での臨床実習に関する注意点及び要点を詳細にまとめた補足用の手引を配付している。このように、患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備し、臨床能力の向上を目的として、6年間を通じたシームレスな教育カリキュラムを採用している点は評価に値する（評価の視点2-12、点検・評価報告書34～35頁、資料2-28「シラバス「臨床予備実習」、資料2-29「シラバス「医療コミュニケーションと多職種連携I」、資料2-30「シラバス「歯科医師の役割」、資料2-31「シラバス「歯科医師としてのプロフェッショナルリズム」、資料2-32「シラバス「歯科診療と研究の基本」、資料2-33「シラバス「臨床実習に役立つ臨床歯科治療学」、愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

5年次に通年で行われている診療参加型臨床実習は、36週（180日間）、合計1080時間を確保している。自験患者数は全科で統合すると学生一人あたり17.7名であり、更に1学生あたり22件のシミュレーターを用いた補完実習を行っている。診療科により実際の診療時間は異なるが、自験1件あたり15～60分、補完実習では1件あたり15～30分を確保している。学生一人あたりの担当患者数は、口腔衛生、保存修復及び歯内治療、歯周病、全部床義歯、部分床義歯、冠矯義歯・口腔インプラントの診療についてそれぞれ1名ずつ、計6名の患者の担当を義務づけている。患者により処置内容や程度が大きく異なるため、最低自験数は定めていない（評価の視点2-13、点検・評価報告書35頁）。

診療参加型臨床実習の達成状況については、記録帳（ポートフォリオ）に列挙されている達成すべき項目に沿って指導教員が各実習終了時に評価、押印し、管理している。また、各科ごとにミニマムリクワイアメントを設定しており、自験・介助・見学の各ケース数、レポート課題、シミュレーション実習評価、試問及び実習態度を指導教員が総合的に評価している。また、ルーブリック評価として、「レポート評価用」「ケースプレゼンテーション評価用」「自験ケース評価用」の3種類のルーブリックを作成し、臨床実習における評価の一つとして活用している。各学生が診療参加型臨床実習で修得した臨床能力は、実習終了後に行われる診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC PX（臨床実地試験（CPX）、一斉技能試験（CSX））により、評価・確認している（評価の視点2-14、点検・評価報告書35～36頁、資料2

愛知学院大学歯学部歯学科

-17「実習実施記録（ポートフォリオ）」、資料 2-34「シラバス「臨床実習・総合歯学・総合研修（5年）」」。

医療安全教育に関しては、1年次より臨床実習開始までの期間に、複数の科目を通じて継続的に教育を行っている。臨床実習のオリエンテーションにおいても、緊急時の対応（患者急変時、ハリーコール時、針刺し・切創及び血液・体液暴露事故の際、大規模地震発生時、患者クレーム・トラブル発生後の対応）、誤刺・切創事故の防止等についての実践的医療安全教育を行っている。さらに、これらの患者安全（医療安全）や院内感染対策に関する事項や手順が、カラー写真を用いて簡潔かつわかりやすく記載されている小型の『医療安全ポケットマニュアル』を作成し、実習中も参照できるように、スチューデントデンティスト全員に常に携帯させている点は高く評価できる。また、講義、実習及びその他の就学時の事故に備え、全学生が入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入している。そのほか、入学時の健康診断時にB型肝炎に対する抗体検査を行い、基準値に達していない学生にはワクチン接種を1年次に任意にて実施している（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 36～37 頁、資料 2-35「医療安全ポケットマニュアル」、資料 2-36「愛知学院大学歯学部附属病院 院内感染対策マニュアル・医療事故防止対策マニュアル」、資料 2-37「シラバス「隣接臨床医学」、資料 2-38「シラバス「臨床歯学」、資料 2-39「シラバス「臨床実習・総合歯学・総合研修（6年）」」。

【項目：成績評価・卒業認定】

成績評価の基準・方法については、「愛知学院大学歯学部の履修等に関する規程」「愛知学院大学歯学部GPA制度に関する内規」「愛知学院大学歯学部GPA活用に関する要領」などに定めたうえで、シラバスの「成績評価方法」欄に各科目の評価方法及び評価割合を具体的に明示している。また、成績評価基準・方法は『愛知学院大学歯学部キャンパスガイド』にも記載している。

授業科目の成績評価は、定期試験、中間試験、レポート等の得点の総合評価によって行い、授業担当者及び科目責任者の複数の教員により評価結果の確認を行っている。複数の講座の教員が授業を担当するオムニバス科目では、その科目のコーディネーターの教員（教授）が最終的な成績評価を行っている。臨床基礎実習を含めた実習科目の成績評価は、シラバスに示された成績評価方法に従い、実習製作物、製作過程、授業態度、小テスト、実習試験等の総合評価により行っている。全ての履修科目の成績は、歯学部教授会で公正かつ厳格に審議し、最終決定している。成績評価は、AA・A・B・C・Dの5段階で行い、C以上を合格としている。また、学修の達成度を表すためにGPA制度を採用し、AAを評価4、A評価を3、B評価を2、C評価を1として算出している。これを用いて、各学期における学修達成度を示す「学期GPA」と在学全学期における学修達成度を示す「総合GPA」を指標として運用している。

愛知学院大学歯学部歯学科

さらに、G P A 4.000 以下～3.400 以上を「秀」、3.400 未満～2.700 以上を「優」、2.700 未満～2.000 以上を「良」、2.000 未満～1.300 以上を「可」、1.300 未満～0.800 以上を「注意」、0.800 未満を「警告」と判定している。

学生への成績の告知は、セメスターごとにポータルサイト及び「成績通知書」により実施している。また、これらの成績は、学年主任による面談や修学指導の対象となる成績不振学生の把握、大学特待生（各学年 2 名）の候補者の把握及び選抜にも活用している。さらに、保証人もポータルサイトで学期ごとの成績を閲覧できるほか、成績表の送付も行っている（評価の視点 2-16、2-17、点検・評価報告書 38～40 頁、資料 2-13「成績不振学生への対応に関する要領」、資料 2-40「愛知学院大学歯学部の履修等に関する規程」、資料 2-41「愛知学院大学歯学部 G P A 制度に関する内規」、資料 2-42「愛知学院大学歯学部 G P A 活用に関する要領」、資料 2-43「愛知学院大学歯学部成績評価に関する取扱い要領」、資料 2-44「歯学部退学勧告の運用に関する細則」、資料 2-46「愛知学院大学歯学部の試験に関する規程」、資料 2-47「歯学部の再試験に関する規程」、資料 2-60「歯学部の学生への面談・修学指導経て退学勧告までの手続き」、資料 2-61「愛知学院大学特待生奨学金規程」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

進級判定について、2021 年度までは、教養教育科目については必修科目 1 科目のみの不合格であれば進級を認め、2 年次までに当該科目の単位の修得を条件としていた一方、専門教育科目については全科目の合格が進級条件となっていた。2022 年度からは、1 年次から 3 年次までの専門教育科目についても不合格科目数が規定の範囲内であれば進級させ、その後に履修させる制度へと移行した。これにより、5 年次への進級には、4 年次の全専門教育科目の修得、共用試験（C B T・O S C E）の合格、3 年次までの未修得の全専門教育科目の修得が必要条件となった。6 年次への進級は、全専門教育科目の修得及び総合歯学試験の合格が要件となっている。進級判定基準は、『愛知学院大学歯学部キャンパスガイド』に明示するとともに、毎年度初めに実施されるオリエンテーション時に学年主任が学生に周知している。進級判定は、各科目の担当責任者より提出された学生の成績一覧表をもとに、歯学部教授会で審議のうえ、全学の教務委員会を経て大学代表教授会で最終的に決定している。結果はポータルサイトで発表し、進級判定資料及び判定簿、試験問題は 5 年間保存している。なお、今後、上述の制度変更が学生の学修効果に有効であったかの検証が必要である。

留年者に対しては、進級判定結果を基に学年主任やチューターによる学習指導を実施している。2023 年度の留年率は、1 年次 5.0%、2 年次 4.3%、3 年次 7.1%、4 年次 18.9%、5 年次 3.0%、6 年次 0%で、全体で 6.6%となっている。当該歯学教育課程全体での留年率は重大な問題となるレベルではないものの、4 年次での留年率が突出して高いことが懸念される。4 年次に実施される C B T の不合格により

愛知学院大学歯学部歯学科

進級できなかった学生が多いことが原因であると分析しており、試験不合格者数の推移をみると、経年的に4年次での留年者数が多く、他の学年との乖離が大きい状態が継続している。そのため、その詳細な原因追及と演習講義（C B T対策講義）の必修化、充実等を含めた早急な対応が望まれる。この対策として、2023年度より、前年度のC B T不合格者及び希望者を対象とした「統合ベーシック演習」を実施しており、基礎的な内容の理解を促進するとともに、学習の習熟度を確保することで基礎学力の再定着を図っている。また、2024年度より、4年次におけるC B T対策の演習講義を新設するなど、C B T合格率向上のための計画を実施しており、今後も一定の努力が望まれる。2023年度の退学率は、1年次5.0%、2年次1.1%、3年次1.6%、4年次4.9%、5年次0%、6年次0%で、全体で2.2%となっている。各学年の退学率は年度により差があるものの、1年次と4年次に高い傾向が認められ、特に1年次での退学率が高い傾向にあるため、原因の把握と適宜適切な指導の強化等の対応が望まれる（評価の視点2-18、点検・評価報告書41～42頁、基礎データ表4、資料2-45「歯学部における進級及び卒業判定等に関する規程」、資料2-65「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

当該歯学教育課程では、学生からの成績評価に対する問合せ制度を設けており、各試験問題に関する疑義がある場合は、試験の翌日の17時までに歯学部事務室が疑義を受け付け、その疑義に対して試験問題担当者が回答し、必要に応じて正答等を修正した結果で成績の再評価を行っている。歯学部教授会で審議、承認された成績について疑義がある場合は、成績発表の翌日までに「成績評価に関する質問書」を歯学部事務室に提出し、科目担当教員が回答することになっている（評価の視点2-19、点検・評価報告書42頁、資料2-43「愛知学院大学歯学部成績評価に関する取扱い要領」、資料2-67「試験問題に関する疑義の受付」、資料2-68「成績評価に関する質問書」）。

卒業認定については、教養教育科目46単位、専門教育科目165単位、計211単位の全単位の取得と卒業試験の合格をその要件としており、『愛知学院大学歯学部キャンパスガイド』に掲載している。認定にあたっては、歯学部教授会と大学代表教授会の審議を経て卒業の認定を行っている（評価の視点2-20、点検・評価報告書42～43頁、資料1-5-16「愛知学院大学歯学部ホームページ「学位授与方針」」、資料2-45「歯学部における進級及び卒業判定等に関する規程」、資料2-71「令和5年度卒業試験判定歯学部教授会議事録（令和5年11月1日）」、資料2-72「令和5年度卒業判定歯学部教授会議事録（令和5年12月13日）」、資料2-73「令和5年度卒業試験判定歯学部教授会議事録（令和5年12月20日）」、資料2-74「令和5年度卒業特別試験合否判定歯学部教授会議事録（令和6年2月28日）」、資料2-75「令和5年度臨時卒業判定歯学部教授会議事録（令和6年3月5日）」、資料2-76「令和5年度3月代表教授会議事録（令和6年3月6日）」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

【項目：教育成果の検証】

学生の学習成果については、GPAにより学修達成度の把握を行っている。 Semester終了後は学生による授業アンケートを実施し、その結果を各科目担当教員にフィードバックすることで、各授業における評価及び問題点を把握し、改善を行っており、検証結果をもとに、保存系・補綴系の講義と実際の臨床における治療の順序が一致するようカリキュラムを改善している。また「学修状況実態把握に関するアンケート」を実施し、その結果をもとに教育活動の見直しを行っている。卒業生については、学位授与方針における6つの能力の達成度の検証を行い、それを踏まえて今後の改善策を立てている。さらに、今後の計画として、学生の学習成果の把握のために各科目の定期試験問題及び成績を、総合歯科医学教育講座と歯学教育情報管理分析室（以下「歯学部IR室」という。）に集約し、学生カルテを作成するとしている。

歯科医師国家試験の合格者数は、第116回（2023年実施）から第118回（2025年実施）にかけて新卒（62名、71名、105名）、総合（108名、114名、136名）と増加しており、合格率も、新卒（53.4%、70.3%、85.4%）、総合（54.0%、59.7%、69.7%）と継続的に改善傾向がみられている。国家試験合格率は学生の学習成果を最も反映しており、当該歯学教育課程を評価する重要な指標の一つといえることから、同試験の状況については今後も詳細な分析と評価を継続し、当該歯学教育課程の改善につなげていくことが望まれる。また、歯科医師国家試験に不合格となった卒業生を支援するために、2023年度に「愛知学院大学歯学部卒後国家試験受験生学修支援室」を設置し、歯科医師国家試験合格に向けた学習計画の遂行、自己学習の支援及び促進並びに相談に関する支援業務を行っており、一定の成果がみられている。臨床研修マッチング率は、全国平均を若干上回っている。卒業後の進路状況（研修先）は、当該大学歯学部附属病院が最も多く卒業生の半数前後であり、その他大学病院、病院歯科、診療所となっている。当該大学大学院歯学研究科への進学は、毎年20名前後であり、うち当該歯学教育課程卒業生は15名前後である。学生の学習成果、卒業生の進路状況を把握・分析し、教育上の成果を検証していることが認められるが、教育効果の検証については、歯学部IR室及び総合歯科医学教育講座を設置し、情報の収集、集約を開始したところであり、今後も適正な検証が望まれる（評価の視点 2-21、2-22、点検・評価報告書 45～46 頁、基礎データ表 2、資料 2-77「2023年度「学修状況実態把握に関するアンケート」集計結果」、資料 2-78「2023年度「学修状況実態把握に関するアンケート」に基づく教育活動の見直しについての報告書」、資料 2-79「2023年度ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況」、資料 2-81「臨床研修マッチング状況、アンマッチ率」、資料 2-82「卒業後の進路状況（研修先）」、資料 2-83「大学院進学状況」、回答 2-9-1「愛知学院大学歯学部卒後国家試験受験生学修支援室規程」、回答 2-10-1「第118回歯科医師国家試験反省会資料」）。

<提 言>

○長 所

- 1) 当該大学の歯学部、薬学部、短期大学部歯科衛生学科、歯科技工専門学校及び他大学も含めた計4大学7学部合同のIPEを行っており、費用面や大学間の日程調整等の多くの困難を克服しつつ、1年次から多彩な教育手法を用いてチーム医療に必要な多職種連携能力の涵養に力を入れていることは高く評価できる（評価の視点2-4）。
- 2) 臨床実習開始までの期間、多くの科目において医療安全教育を実施し、臨床実習に臨ませるとともに、患者安全（医療安全）や院内感染対策に関する事項や手順がカラー写真を用いて簡潔かつわかりやすく記載されている小型の『医療安全ポケットマニュアル』を作成し、臨床実習中も参照できるようスケジュールドデンティスト全員に常に携帯させている点は高く評価できる（評価の視点2-15）。

○特 色

- 1) 各学年を10班に分け、各班に1名のチューターを配置しており、更に1年次から6年次まで担当が持ち上がることにより、学生への継続的支援が行いやすいシステムとなっている点は特色として評価できる（評価の視点2-6）。
- 2) 経済的支援制度として、入学時の選定により授業料等を免除する、全学部対象の「新入生特待生制度」に加え、歯学部を対象とした「くすのき奨学金」や歯学部共済会による会員（出資者）の死亡・疾病のため修学が困難になった学生に対する授業料等の給付制度を設けていることは、特色として評価できる（評価の視点2-6）。

○検討課題

- 1) 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の対応が明確ではないため、改善が望まれる（評価の視点2-1）。
- 2) 指導歯科医の要件として、指導歯科医講習会の受講、専門学会の専門医・認定医、共用試験の評価者資格等を設定しているものの、明文化されていないことから、これらの要件を明文化することが求められる（評価の視点2-8）。
- 3) 進級要件として共用試験（歯学系CBT）の合格を課している4年次での留年者数が多く、他の学年との乖離が大きい状態が継続しているため、CBT本試験合格率のさらなる向上に向けて、詳細な原因追及と早急な対応が望まれる（評価の視点2-18）。
- 4) 各学年の退学率は1年次と4年次に高い傾向が認められ、特に1年次での退学

愛知学院大学歯学部歯学科

率が高い傾向にあることから、原因の把握と学習指導・生活指導の充実等の対応が望まれる（評価の視点 2-18）。

- 5) 学習成果のより詳細な分析と評価を行うなど、卒業生数、歯科医師国家試験合格率の向上に向けて継続的に努力し、当該歯学教育課程の改善につなげていくことが望まれる（評価の視点 2-21）。

3 学生の受け入れ

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該歯学教育課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針を踏まえて学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定しており、求める人物像として、歯学教育に必要な理系の基礎学力や、医療人として必要な心構えを持った人物等の6項目を明確に定めている。入学者に求める水準等の判定方法については、多様な人材に修学の機会を与えられるように複数の入学試験形式を導入し、学生の受け入れ方針に合致した学生の確保を図っている。水準等の判定方法については、「入学試験要項」及び「入試ガイド」に試験の種類に応じた教科、科目、試験時間及び配点を示しており、選考方法の詳細についても記載している（評価の視点3-1、点検・評価報告書49～50頁、資料1-5-17「大学ホームページ（2025年度入試要項）」、資料1-5-18「大学ホームページ（入試ガイド2025）」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」）。

入学者選抜においては、一般選抜試験として、「前期試験A」「共通テストプラス試験」「中期試験」「後期試験」に加え、3種類の選抜方法からなる共通テスト利用の試験も行っている。また、学校推薦型選抜として、「公募推薦A〔専願〕」「公募推薦B〔併願可〕」及び「指定校制推薦〔専願〕」を実施し、総合型選抜として、「AO〔専願〕」の試験を行っており、受験生の多様な能力に対応した入学者選抜を実施している。加えて、多様な人材に修学の機会を与えることを目的として、特別選抜として第2学年編入試験、外国人留学生入学試験及び帰国生徒入学試験を設けている。入学者の学力については、歯学部入試委員が選抜基準案を定めた後に、全学の入試委員から構成される入試委員会において選抜基準の確認を行い、その適切性を審議したうえで最終的な選抜基準を決定する手順により、その担保を図っており、一般選抜の入学試験では理科科目を必須としている。また、学校推薦型選抜及び総合型選抜の入学試験では、出願資格として理科科目の履修に加え、高等学校又は中等教育学校の成績について所定の基準を設けている。しかしながら、公募制推薦の選抜方法は面接及び課題文設問型小論文であり、理科科目の試験を実施しておらず、各高等学校が提出する理科科目の成績について評価するシステムが求められる。また、同選抜では面接の比重が大きいが、公平で的確な評価のためにはその評価方法や実施方法等を厳格に定めておくことが望ましい（評価の視点3-2、点検・評価報告書50～51頁、資料1-5-17「大学ホームページ（2025年度入試要項）」、資料1-5-18「大学ホームページ（入試ガイド2025）」）。

学生の受け入れ方針や選抜方法・手続等については、「入学試験要項」「入試ガイド」及びウェブサイトに掲載しているほか、受験生及び保護者を対象とした入試説明会、オープンキャンパス、歯学部同窓会の説明会等を通じて説明を行っている。入学者選

愛知学院大学歯学部歯学科

抜方式については、多様な人材を選抜するため複数の方式を実施しており、受験科目、評価方法がそれぞれ異なるために複雑になっているが、入試ガイドでは受験生にわかりやすく解説している。また、入学意欲の高い受験生への配慮として、一般選抜試験での複数試験方式の併願を可能としているほか、併願における入学検定料の割引、地方入試の活用による受験生の時間的・経済的負担の軽減を図っている（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 51～52 頁、資料 1-5-18「大学ホームページ(入試ガイド 2025)」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト)。

当該大学の入学者選抜を統括する組織として、学長、入試課担当者及び各学部の入試委員によって構成される入試委員会を設置しており、当該歯学教育課程からは歯学部長と教務主任（2名）が構成員となっている。また、当該歯学教育課程で検討した学校推薦型選抜の指定校見直しや選抜方法ごとの定員案を学部教授会で確認した後、全学入試検討小委員会で承認を得る仕組みを採っている。入学者選抜においては、各学部の入試委員及び入試課担当者が、過去の選抜試験結果も参考にしながら、試験成績を上位順に並べた資料をもとに可否の基準案を設定したうえで、その結果を全学の入試委員会で検討し、承認を得ることにより合格者を決定しており、当該歯学教育課程単独ではなく全学として入学者選抜を適切かつ公正に実施している（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 52 頁、資料 3-3「愛知学院大学入学試験委員会規程」、資料 3-4「令和 5 年度第 14 回歯学部教授会 資料 10、令和 5 年度第 19 回歯学部教授会 資料 19、令和 5 年度第 20 回歯学部教授会 資料 6」）。

【項目：定員管理】

定員管理について、2020～2024 年度までの志願倍率の 5 年間の平均は 3.35 倍、実質競争倍率は 2.88 倍となっており、志願者数、受験者数は減少傾向が続き、受験者数に対する合格者数は 1.08～1.29 倍と、高い倍率ではない。志願者数・入学者数の推移では、2020～2024 年度の 5 年間の募集人員（入学定員）に対する入学者の平均比率は 0.81 で、2024 年度の 0.67 から 2025 年度の 0.90 と増加は認められるものの、経年的に募集人員が未充足の状態である。この原因として、受験生人口の減少及び歯科医師国家試験合格率の伸び悩み等の影響があるものと推測されるが、引き続き、歯科医師になるための学習意欲及びそれに見合った学力を有する受験者の確保に向けて努力が求められる。そのためには、入学前から歯科医療という世界に対する周知を幅広く積極的に行うことも重要であり、医科の一分野としての歯科という見方だけでなく、歯科が全身に関わることへの理解をより一層認められるよう周知徹底を行うことが望ましい。さらに、入学試験制度のみならず多角的な観点からの対策を早急に講じる必要がある。第 2 学年編入試験に関しては、2020～2023 年度の入学者数は 0 名で、2024 年度は 6 名となっている。現在、短期大学や専門学校の卒業生についても、修得した学習内容により編入試験の出願資格として認定することを検討して

愛知学院大学歯学部歯学科

いるとのことであるが、基礎学力の担保も視野に入れた検討が必要である。

収容定員に対する在籍学生数比率については、2023年度は0.93、2024年度は0.89であり、4年連続で未充足の状態である。在籍学生数が減少傾向にあることについては、4年次のC B T不合格による進級不可といった修学状況等が良好でない学生の退学等が主な原因だと推測される。現状では学年主任等が対象学生と適宜面談を行い、保護者との連携をとりながら対策を講じており、こちらについても引き続き、入学者選抜制度及び基準の適切性の検証とあわせて、学修指導、生活指導の充実及び改善が望まれる（評価の視点3-5、点検・評価報告書52頁、基礎データ表3、資料3-5「志願者数・入学者数等一覧」、実地調査時の面談調査）。

<提 言>

○検討課題

- 1) 2020年～2024年までの志願者数、受験者数は減少傾向が続き、受験者数に対する合格者数は1.08～1.29倍と、高い倍率ではない。また、募集人員（入学定員）に対する入学者数の比率も減少傾向が続いており、直近5年間の平均は0.81、特に2024年度は0.67と低い比率である。志願者数、試験倍率、入学者数及び募集人員充足率の増加に向けて、入学者選抜制度及び基準の適切性の検証とあわせて、収容定員に対する在籍学生数比率の低下の原因についても、更に詳細な分析と学生への指導体制・内容の充実など改善に向けた具体的対応を早急に検討することが求められる（評価の視点3-5）。

4 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

当該大学の教員組織の編制方針に基づき、当該歯学教育課程においても「歯学部教員組織の編制方針」を教授会で策定し、運用している。

教員組織の設計については、「愛知学院大学歯学部教員組織規程」に則り、当該歯学教育課程の教育と研究を推進するうえで必要な教員組織をデザインし、歯学部長のもと、教務主任2名（基礎系・臨床系各1名）が歯学部の運営を統括している。当該歯学教育課程は基礎系8講座、臨床系15講座及び教育系1講座の計24講座からなる教員組織により構成されており、歯学分野の全ての教育研究領域を網羅している。各講座には講座業務の統括と所属教職員の監督を担当する主任教授を置いたうえで、教授、准教授、講師及び助教で構成している。また、当該歯学教育課程及び歯学部附属病院において特色ある教育・診療・研究を推進するため、一部の臨床系講座に特殊診療科教授の配置及び総合歯科臨床教育研修センター（専任教員2名）の設置を行っている。同センター及び2024年度に設置された教育系講座である総合歯科医学教育講座により、臨床実習から卒後の臨床研修までの臨床教育活動が更に推進されることが期待される。また、現在、全大学の第2期中期計画のなかで、歯学部・歯学研究科の中期目標を定めており、「歯学部・大学院歯学研究科機構改革推進委員会」において教員組織の適切性を検討している。

教員の選考基準としては、「愛知学院大学教員資格選考基準」により教員の職位ごとに求める能力と資格を定め、「学校法人愛知学院任期制教員規程」において、歯学部で新規採用される教員の任期、再任の可否及び専任採用にあたっての業績審査事項を定めている。さらに、「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」を定め、教育・研究・臨床における活動、所属機関の管理運営、地域・社会貢献及び国際交流活動の実績について審査指針を設定するとともに、教員の職位ごとに任期制採用・昇任・専任採用の審査基準を明示し、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」に則った審査を行っている（評価の視点4-1、点検・評価報告書55～57頁、資料4-1「歯学部教員組織の編制方針」、資料4-2「愛知学院大学教員資格選考基準」、資料4-3「学校法人愛知学院任期制教員規程」、資料4-4「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」、資料4-5「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」、資料4-6「愛知学院大学歯学部教員組織規程」、資料4-7「愛知学院大学第2期中期計画」、資料4-8「歯学部・歯学研究科 中期目標（令和2年度～7年度）」、資料4-9「歯学部・大学院歯学研究科機構改革推進委員会規定」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

教員の配置について、収容定員750名に対し、2024年5月1日現在、常勤教員数134名（うち主任教授21名、准教授又は講師の合計数86名）を配置している。各講

愛知学院大学歯学部歯学科

座の定員数は教育・研究・臨床の活動内容に応じて設定しており、基礎系講座の専任教員定数は4名、臨床系講座は、内科学講座5名、外科学講座3名、麻酔学講座、口腔衛生学講座及び歯科放射線学講座は各5名、他の10講座は9名体制となっている。2024年度からは基幹教員制度を導入し、歯学部には所属する全常勤教員に加えて、1年次の教養科目担当の6名を追加し、基幹教員数は140名となっており、法令を十分に満たしている。基幹教員の構成は、教授26名、准教授32名、講師59名、助教23名であり、専任教員（基幹教員）一人あたりの学生数は4.3名である。さらに、兼任教員397名、招へい教員491名が教育に携わっている。一定の教育環境の適切性を担保する教員数と評価できるものの、助教が少数であり、今後の円滑な世代交代に基づく教育環境、水準の確保に留意することが求められる。また、臨床系講座の専任教員は全員が診療参加型臨床実習に必要な資質・要件を満たす専門性を有しているが、前述のとおり、学生への指導水準を担保するためには、指導歯科医講習会等を受講しておく必要があるため、受講者数等を分析し、現状の把握に努められたい（評価の視点4-2、4-3、点検・評価報告書57～58頁、基礎データ表5、資料4-11「歯学部講座別現在員表（令和6年5月1日現在）」、資料4-12「平成28年度第18回歯学部教授会資料4」、資料4-14「歯学部講座別非常勤講師現在員表」、資料4-15「歯学部講座別招へい教員現在員表」、回答2-4-1「指導歯科医講習会人数・専門医認定医人数」）。

教員組織の構成について、女性教員の割合は27%で、2016年度以降の採用者のうち、女性の占める割合は30%以上と、女性活躍推進法の行動計画（2016～2020年度）が求めている教育職に占める女性割合である20%以上を超えており、比較的バランスが取れた状況といえる。ただし、大学院担当を除く教授職の女性は1名のみにとどまることから、今後は女性教員の養成の促進に向けた努力が期待される。また、当該歯学教育課程が養成を目指す歯科医師像の一つに「国際貢献と地域歯科医療への協力」があり、学部のグローバル化の促進には、外国人教員及び留学経験のある教員の存在が必須であると考えられるところ、海外留学経験のある教員が47.1%を占めている。教員の年齢別構成は、30歳代が31%、40歳代が44%、50歳代が11%、60歳代が14%であり、バランスの取れた構成になっているとしているが、職位別年齢構成を鑑みて慎重な組織編制が望まれる（評価の視点4-4、点検・評価報告書58頁、基礎データ表7、資料4-11「歯学部講座別現在員表（令和6年5月1日現在）」、回答4-2-1「海外留学の経験について」）。

当該歯学教育課程では、未来の口腔医療を目指したトランスレーショナルリサーチ推進のための「未来口腔医療研究センター」を設置し、学部・研究科・研究センターが一体となる、研究室の枠を超えた学部内・学内外での共同研究を推進する体制を敷いている。なかでも、当該歯学教育課程の複数講座が共同で、歯学領域における糖尿病研究や歯周病原細菌に関する研究など、先進的な歯学研究や生命科学に関する研究を積極的に遂行していることは注目すべき取組みであり、特色として評価でき

愛知学院大学歯学部歯学科

る。研究の遂行には競争的研究資金の獲得が必須であり、その多くは科学研究費補助金からであるが、当該歯学教育課程の科学研究費補助金の採択率（過去6年間）は全国平均の採択率に比べて高いとはいえず、教員数を鑑みても獲得総額も高いとはいえない傾向である。科学研究費補助金以外の各種財団の助成金、受託研究費、奨学寄附金については毎年継続的に獲得しているが、外部資金獲得に関するファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等を実施するなど、研究費獲得のための対策を講じる必要がある。研究成果の社会への還元については、「愛知学院大学モーニングセミナー」や「愛知学院大学公開講座」を主宰している点は評価できるが、今後、研究実績の社会実装等についての分析、検証及び評価（第三者評価を含む）の実践が望まれる（評価の視点4-5、点検・評価報告書59頁、資料1-5-21「歯学研究科ホームページ（人材の養成・教育研究上の目的）」、資料1-5-22「未来口腔医療研究センターホームページ」、資料4-17「科研費新規応募件数・採択件数・採択率（歯学部）」、回答4-3-1「未来口腔医療研究センター報告書 第15号2024」、実地調査時の面談調査、愛知学院大学ウェブサイト）。

教員の募集・採用及び昇任については、「愛知学院大学教員資格選考基準」及び「学校法人愛知学院任期制教員規程」に基づき、「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」及び「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」において、教員の職位ごとの任期制採用・昇任・専任採用の審査項目に選考基準及び過程を明示している。特に、講座主任教授の採用に関しては「歯学部講座主任教授選考に関する内規」及び「歯学部講座主任教授選考委員会に関する申合せ」を整備している。採用においては公募を原則として行っており、選考委員会における予備選考を行い、教授会における候補者プレゼンテーション、投票による選考結果に基づき、大学代表教授会で審議し、理事会が承認するという手順により選考している。講座主任教授の選考においては自大学出身者や内部昇格に偏らず、適切な教授選考を実施している。准教授、講師、助教及び助手の任用にあたっては、当該講座の主任教授から歯学部教授会への候補者の提案を受け、歯学部教員資格審査委員会が「愛知学院大学教員資格選考基準」「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」及び「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」に則して審査し、歯学部教授会での審議を経て、理事会で承認し、任用される手順となっている。また、准教授、講師、助教及び助手の任用においても、公募により採用を行う仕組みを整えている。なお、新規で採用される教員は、「学校法人愛知学院任期制教員規程」に従い、全て任期制教員として採用している（評価の視点4-6、点検・評価報告書59～61頁、資料4-2「愛知学院大学教員資格選考基準」、資料4-3「学校法人愛知学院任期制教員規程」、資料4-4「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」、資料4-5「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」、資料4-18「歯学部講座主任教授選考に関する内規」、資料4-19「歯学部講座主任教授選考委員会に関する申合せ」）。

【項目：教員の資質向上等】

当該大学では、教育内容及び方法の改善を組織的に実施することを目的として「教育開発研究センター委員会」を設置しており、同委員会が全学FD研究会を年2回開催している。また、大学教学改革推進企画室が全学の教職員を対象にSD研修会を年に複数回開催している。全学のFD研究会及びSD研修会については、各学部教授会による周知連絡及びポータルサイト等により、当該歯学教育課程の教員を含む全教員への参加促進を行っている。

当該歯学教育課程においても歯学部FD委員会を設置し、歯科医師国家試験受験に向けた教育内容・方法の改善等に関する研修を行う歯学部FD研究会を年7～12回程度開催し、活動実績を年度ごとに「全学FD活動報告書」に収録している。国家試験の合格率向上において、グループ学習による学生同士の関わりが充実した学習結果に結びついていることから、それを管轄する教員の数のみならず、質の担保及び教員に対する指導内容の質の向上が重要だと考えられるが、歯学部FD研究会は、直近3年間の参加率が50～87%と高く、その体制は整っているといえる。加えて、歯学部FD委員会及び「未来口腔医療研究センター」の歯学教育ICT開発研究部門が、医療系学部の教育研究に関するFD講演会を毎年主催している（評価の視点4-7、4-8、点検・評価報告書62～63頁、資料4-20「教育開発研究センター規程」、資料4-21「SD研修会（2023年度）の参加状況」、資料4-22「歯学部FD委員会内規」、資料4-23「全学FD研究会報告書（令和4年度）」、資料4-24「全学FD研究会報告書（令和5年度）」、資料4-25「未来口腔医療研究センター報告書第13号（2022）」、資料4-26「未来口腔医療研究センター報告書第14号（2023）」、資料4-27「令和4・5年度歯学部専任教員FD参加実績資料」）。

教員の教育研究活動等の評価に関して、任期制教員については、「学校法人愛知学院任期制教員規程」「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」に即して、任期中の業績審査を行っている。任期が定められていない専任教員については、「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」に従って、一定期間ごとに評価を行い、必要な場合には改善勧告を行っている。専任教員は、所属する講座の主任教授が管轄する形で毎年度末に「目標シート」を作成し、教育、研究、臨床、大学運営及び社会貢献の各項目について具体的な目標、達成方法及び重み（エフォート）を定め、次年度末に「教員自己評価表」で各項目に対する自己評価を行うことで、毎年自己点検・評価を実施している。ただし、研究業績や教育、臨床実績など達成すべき数値目標が明確でないことから、厳正な評価が行えるよう、業績評価における、目標設定の際の基準及び未達成と判断する指標を定めることが必要である。

全学においても、「教員の諸活動における自己点検・自己評価に関する実施要領」

に基づき、ウェブデータベースシステムを使用して、各教員の業績を把握、公開している。さらに、教育面では全学的に学生による授業アンケートを実施し、学生からの評価に対して教員がシステムにコメントを入力することで、授業における自己点検・評価を行っている。また、優れた教育を実践している教員に対して年度ごとに教育優秀賞を授与し、その実践例を全学FD研究会で全教員が学んだうえで、大学ウェブサイトで公開している。当該歯学教育課程からも効果的な学生教育を行っている教員を候補者として推薦しており、教員の教育に対するモチベーション向上につながるユニークな試みといえ、教員の教育力の向上に資する取組みとして評価できる（評価の視点4-9、点検・評価報告書63～64頁、資料4-3「学校法人愛知学院任期制教員規程」、資料4-4「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」、資料4-5「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」、資料4-28「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」、資料4-31「教員の諸活動における自己点検・自己評価に関する実施要領」、資料4-32「学生による授業アンケート（2023年度）」、資料4-33「研究業績プロ入力要領」、愛知学院大学ウェブサイト）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 「未来口腔医療研究センター」を設置し、未来の口腔医療を目指したトランスレーショナルリサーチを実践し、糖尿病研究や歯周病原細菌に関する研究など学部内・学内外との共同研究を積極的に遂行している点は評価できる（評価の視点4-5）。

○検討課題

- 1) 基幹教員について、教授26名、准教授32名、講師59名に対して、助教が23名と少数であるため、教員の職位別年齢構成に配慮しつつ、教員の円滑な世代交代に基づく教育環境、水準の確保に留意することが求められる（評価の視点4-2）。
- 2) 直近6年間の科学研究費補助金の採択率が全国平均の採択率に比べて高いとはいえないことから、学部主催のFDを実施するなど採択率と獲得金額の向上に向けた対策等を講じることが求められる（評価の視点4-5）。
- 3) 専任教員個人の自己点検・評価では教員自身が目標を定めることとしているが、研究業績や教育、臨床実績など達成すべき数値目標が明確でないため、厳正な評価が行えるよう、目標設定の際の基準及び未達成と判断する指標を定めることが必要である（評価の視点4-9）。

5 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

自己点検・評価に関して、学則及び「愛知学院大学内部質保証推進規程」を踏まえて、「愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規」及び「愛知学院大学大学院歯学研究科自己点検・評価委員会内規」を定めている。これらに基づいて当該歯学教育課程において「自己点検・評価委員会」を設置し、教育、研究及び管理運営の観点から点検・評価を実施している。自己点検・評価の実施にあたっては、全学の学部長会、代表教授会、大学院委員会、教務委員会及び自己点検・評価委員会で実施時期及び方法を審議し、各学部・研究科による自己点検・評価に加えて、学部間・研究科間での相互評価を行っている。

歯学教育の質を担保するため、修学に関する年間スケジュール、時間割、授業科目、単位数、開講時期、授業担当者及び試験・評価の方法等について、歯学部教授会及び歯学部教務委員会において検討、審議している。特に、当該歯学教育課程の全講座の意見の集約や確認が必要な事項に関しては、全講座の教員が出席する歯学部カリキュラム委員会にて検討する仕組みである。また、全学教務委員会において、歯学部教授会で承認された事項を教務部長及び他学部の代表者による確認、承認を得ることにより当該歯学教育課程の質保証を行っており、当該歯学教育課程における自己点検・評価の仕組みが全学的な仕組みと有機的に機能している（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 66～67 頁、資料 5-1「愛知学院大学内部質保証推進規程」、資料 5-2「愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規」、資料 5-3「愛知学院大学大学院歯学研究科自己点検・評価委員会内規」、「愛知学院大学歯学部キャンパスガイド」、愛知学院大学ウェブサイト）。

当該大学では、毎年度、学部ごとの自己点検・評価シートに基づく自己点検・評価を行っており、教員の活動についても反映している。また、全学部の全教員に対して、毎年の研究・教育活動、社会活動、研究費の取得状況及び学外委員等における自己点検・評価を義務づけている。当該歯学教育課程においては、「歯学部における教員の活動業績評価指針」を定め、各教員が作成した教員自己評価表及び目標シートの内容を所属長が「歯学部教員の活動評価基準」を基に評価し、評価結果を活用して教員の諸活動の活性化と高度化につなげている。加えて、5年ごとに歯学部教員評価委員会において、教員自己評価表、履歴書、業績報告書及び教育研究業績一覧を基にして評価報告書を作成し、それにより教員の諸活動の改善を行っている（評価の視点 5-2、点検・評価報告書 67～68 頁、資料 5-8「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」、愛知学院大学ウェブサイト）。

第三者評価については、2020 年度に本協会による機関別認証評価を受け、大学基準に適合していると認定されており、自己点検・評価結果とともに、その結果を大学

ウェブサイト上に公表している。当該歯学教育課程の自己点検・評価結果についても、学部ウェブサイト上で公表しており、自己点検・評価及び第三者評価の結果について、適切に説明責任を果たしている（評価の視点 5-3、5-4、点検・評価報告書 68 頁、愛知学院大学ウェブサイト）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

当該歯学教育課程では、「愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規」に基づき、年 2 回程度開催される歯学部自己点検・評価委員会、さらには歯学部教授会において、歯学部の教育理念・目標及び 3 つの方針について全学の方針との整合性を検討し、教育の充実、学習成果の向上を図っている。

具体的な改善事例としては、歯学部教務委員会を中心に、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」に準じて、1 年次の専門教育科目の見直し、3・4 年次における臨床系専門科目の順次制の見直し、医科系専門科目の実施時期の変更及び臨床実習に必要となる基礎系専門科目の新設を行っている。また、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」の改定及び「愛知学院大学歯学部における教員活動の業績評価指針」の制定を行い、2020 年度からは歯学部独自の専任教員評価を実施している。

また、2019 年度に歯学部 IR 室を設置し、教育情報の収集、分析を行ったうえで教務委員会及び教授会への報告を行うことにより、学部全体の教育内容の見直しを図っている。加えて、学生の学修指導の改善・向上に向けて、2021 年度に歯学部学生支援室を新設し、学年主任及びチューターによる支援制度を導入している。2023 年度には臨床研修部を総合歯科臨床教育研修センターへと改編し、シームレスな学部教育と卒後教育の実施に貢献している。さらに、2024 年度に新設した総合歯科医学教育講座には、カリキュラムの見直しや各学生の学力カルテの作成などを行う専門部署を整備し、特に、最低修業年限での歯科医師国家試験の合格率の向上を図ることをタスクとしている。このように、歯学部 IR 室、歯学部学生支援室、総合歯科医学教育講座の新設、総合歯科臨床教育研修センターへの改編など、教育の改善を行う多くの部署を設置し、機能させていることは特色として評価できる（評価の視点 5-5、点検・評価報告書 70～71 頁、資料 1-8「愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規」、資料 1-9「令和 5 年度第 4 回歯学部教授会 資料 12・議事録」、資料 1-10「令和 5 年度第 12 回歯学部教授会 資料 10」、資料 1-11「愛知学院大学歯学部歯学教育情報管理分析室規程」、資料 5-8「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」、資料 5-9「令和 5 年度第 2 回歯学部自己点検・評価委員会議事録」、資料 5-10「令和 6 年度第 1 回教授会議事録・資料 29」、資料 5-11「愛知学院大学歯学部総合歯科臨床教育研修センター規程」）。

愛知学院大学歯学部歯学科

<提 言>

○特 色

- 1) 歯学教育情報管理分析室（歯学部 I R 室）、歯学部学生支援室、総合歯科医学教育講座の新設、臨床研修部から総合歯科臨床教育研修センターへの改編など、教育の改善を行う多くの部署を設置し、これらを機能させていることは特色として評価できる（評価の視点 5-5）。

以 上